

室名		使用区分	一般使用の場合
		使用時間	8時30分～22時00分
			1時間当り
1階	大ホール		4,810
	保養室		
	娯楽室		
	研修室		470
	ホワイエ		
	コミュニケーションホール		
	控室		
	小会議室		310
	住民相談室		
2階	集会室		1,570
	調理室		
	青年研修室		470
	展示ホール		
	会議室(和室)		310
	産業研修室		

備考

1. 営利を目的とする利用の場合は、上記金額の3倍とする。
2. 1時間に満たない利用時間がある場合は、これを切り上げて1時間とする。
3. 大ホールの冷暖房を利用した場合は、1時間につき1,360円(営利を目的とした場合は3倍の料金)を使用料に加算する。
4. 大ホールのステージのみ利用した場合は、1時間につき1,360円の使用料を徴収する。
5. この表に定める利用時間を超えて施設を利用する場合の基準額は、この表に定める基準額(備考の規定により加算した場合は、その加算した額を含む。)に、1時間につき、当該基準額の1時間当たりの額を加算した額とする。